平成26年度 第4回機関保証制度検証委員会 議事要旨

- 1. 日 時 平成27年3月20日(金) 15:00~17:30
- 2. 場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 真珠
- 3. 議事
 - 〇 議事要旨の確認
 - (1) 平成26年度機関保証制度検証委員会報告書のまとめ
 - (2) 自由討議
- 4. 出席者

(◎委員)

遠藤委員、宗野委員、丹野委員、馬場委員、林委員 (委員長)、阿部委員、甲野委員

(〇(独)日本学生支援機構(以下、「機構」))

石矢奨学事業本部長、鮫島債権管理部長、金井債権管理部次長、小越機関保証業務課長

- (■(公財)日本国際教育支援協会(以下、「協会」))井上理事長、大森機関保証センター長、平田機関保証課長
- (●分析業務受託業者)

プライスウォーターハウスクーパース株式会社(PwC)

- 5. 議事概要
- ・議事(1)について、機構から説明を行った。
- 自由討議

(質疑応答概要)

◎委員

平成26年度第3回機関保証制度検証委員会議事要旨(案)の中で、「近年機関保証の加入率の伸びが緩やかである」という記載があるが、内容を明確にするため、「伸び率が鈍化傾向になっている」と変更したい。

◎ 委員

平成25年10月に新規に返還が開始された債権のうち、1年後の9月末に延滞が3月以上となっている債権の割合が悪化している学種の存在が確認されたとのことであるが、学種別の全体に占める割合はどのくらいか。

〇 機構

いずれも全体からすると小さな規模であるが、対前年比では悪化している状況である。

◎ 委員

悪化する理由があるのか。もしくは誤差の範囲か。

● 分析業務受託業者

過去5年間の実績を見ると、延滞率は改善しているものの、平成24・25年に返還を開始した債権については改善が穏やかになっており、一部学種については悪化している。ただし、第一種奨学金の平成25年10月に返還を開始した債権の延滞率は、平成21~23年に返還を開始した債権のそれよりも低い。また第二種奨学金については、件数は多く延滞率は横ばいとなっており、第一種・第二種を合計すると延滞率はほぼ横ばいである。延滞率が横ばい傾向にある中で、悪化や改善が見られるのは誤差の範囲と考えられる。返還が難しくなっている理由については、悪化している学種で一度も返済がなかったり破産していたりする層が増加している可能性がある。返済の意識や経済問題が原因にあるのではないか。

◎ 委員

メディアの取り上げ方も関係しているかもしれない。

◎ 委員

代位弁済後回収率の合計は平成25年度分析で24.1%、平成26年度分析で24.2%となっている。今年度の分析から、従来使用していた人的保証の回収状況の率ではなく、代位弁済後の回収実績の率を使用するようになったとのことだが、推計方法を変えても回収率の予測値は変わらなかったという理解で良いか。

● 分析業務受託業者

平成25・26年度の分析では推計の基となるデータが異なる。平成25年度の分析対象は平成22・23年度に代位弁済された債権、平成26年度の分析対象は平成23・24年度に代位弁済された債権である。平成22年はサービサーへの委託を開始した年のため回収のスピードが遅かったが、平成23年以降は代位弁済直後から回収が始まっており回収のスピードが早まっている。そのため代位弁済履行後1・2年目は26年度の回収率が高く、3・4年目は2

5年度の回収率が高い結果となっているが、合計値としては変化がなかったということである。

◎ 委員

人的保証の回収状況の率はどのような推計に使用しているのか。

● 分析業務受託業者

代位弁済履行後、完済や延滞等により回収額が減少してくるが、その減少の推計に使用している。平成25年度までは人的保証の実績値を利用していたが、平成26年度は機関保証の実績値を基に推計を行っている。

◎ 委員

協会が機構に代位弁済して得た平成23年度以降の求償権の回収の困難度が高くなったとのことだが、もう一度説明して欲しい。

〇 機構

平成23年度以降、機構の回収促進策が本格化し、その効果が出てきた。それでもなお回収できなかった債権が協会に移ってしまったので、求償権回収の困難度が高くなったという意味で記載している。

◎ 委員

外部シンクタンクによるシミュレーション結果概観について、補足が欲しい。

〇 機構

シミュレーションにおいては、機関保証加入率は最大 60%まで上昇すると仮定してきたが、本年度の加入率見込みが対前年度に比べ減少することとなった。そのため、その影響についてコメントを加えた。選択率を横ばいとしても最終的に収支がプラスになっているのは、保証料等の収入は減少するものの、代位弁済額等の支出も同時に減少するためである。

◎ 委員

財政収支シミュレーションにおいては機関保証選択率が60%まで上昇すると仮定したシナリオが前提となっているが、その根拠や経緯について説明して欲しい。

〇 機構

機構の機関保証制度の制度設計にあたり、民間のコンサルティング業者に分析を委託していた。 その際に参考としたのが公的な金融機関である当時の国民生活金融公庫で、機構と同様に人的 保証・機関保証両方の保証制度があり、機関保証の加入率が80%を超えていた。その数字を 保守的に見て60%を基準にしたと聞いている。

◎ 委員

そうだとすると、60%という数値は精査した結果定まったものではなく、いつ選択率が横ばいになるのか分からない状態で設定されたものである。公的な教育ローンにおける機関保証制度の選択について、現在の状況を伺いたい。

◎ 委員

かつて国の教育ローンの保証制度には、教育資金融資保証基金が保証する機関保証と、第三者保証と四親等以内の親族保証による人的保証があった。平成26年6月に保証人制度の見直しがあり、人的保証は四親等以内の親族による保証のみになった。

◎ 委員

第三者による保証がなくなった影響があるため、純粋な機関保証の選択率は分からないという ことか。

◎ 委員

その通りである。ただ、親に融資する日本政策金融公庫の教育ローンと、進学する本人に貸付 を行う機構の奨学金を、対等なものとして見ることはできないのではないか。

◎ 委員

平成26年6月に保証人の基準が変更になったとすると、増税の影響というのはあったと感じるか。

◎ 委員

増税の影響は全くないと考える。

◎ 委員

「IV. 他の保証機関との比較について」の5項目目に「奨学生の負担も考慮しつつ」とあるが、 保証料を上げるイメージがあるため削除した方が良いのではないか。

◎ 委員

保証料を上げるか下げるかについては、読む人によって受け取る印象が異なる。そもそも保証 料率を決めるのに奨学生の負担を考慮する必要があるのか。比較自体が無意味である。この文 言は削除した方が良いのではないか。

〇 機構

平成15年の文教科学委員会において「保証制度を運営するにあたっては、奨学生の経済的負担等に対し教育的配慮を行うこと」との付帯決議があり、学生に負担をかけないようにすべきであるという意味で記載している。

■協会

機関保証選択率の今後の推移予想について、次回の本委員会でアンケート結果等のデータを示して審議をして頂ければ大変有難い。

◎ 委員

アンケート実施に関する今後のスケジュールはどうなっているのか。

〇 機構

具体的に示せるものはない。現時点では、項目を精査した上で特定の大学に依頼し実施予定である。平成27年4月以降、速やかに行いたい。

◎ 委員

アンケート結果等は、機構内のみならず協会とも共有した方が良いだろう。

◎ 委員

今後、マスコミの取り上げ方に対してどう対応していくかということについて考えていく必要があるだろう。誤解されたままにならないように、意見を述べることも必要ではないか。どのように対応すべきか意見を伺いたい。

◎ 委員

機構としては、必要以上に悪意がある文章を書かれた場合、ホームページに機構としての意見を掲載している。理事長が先頭に立って悪意のある報道には反論するという姿勢を示しており、 広報課が対応にあたっている。

◎ 委員

ホームページに掲載するだけでなく、記事の執筆者や報道者に対して「機構としての意見はホームページに掲載した」と一言申し入れるべきではないか。きちんと説明をすれば理解して貰えるだけでなく、今後悪意のある記事が出るような時には歯止めをかけてくれるように思うので、やはり説明は必要かと思う。

◎ 委員

奨学金に関わる大学の現場の状況をお知らせしたい。機関保証に関する印象であるが、予約採用は早期に手続きをする必要があるため、大学受験の結果が分かる前から奨学金の予約をする場合も多い。進学にあたり奨学金が不可欠であることから、機関保証を選択するというケースもあると聞いている。一方、在学してから奨学金の貸与を希望するのは、父親の死亡や事業の倒産等のケースが多い。その場合、手取りを少しでも増やすために、社会人になったばかりの

兄や65歳以上の親戚に保証人を頼んで申し込むという事例もある。また、今年度から、当校では児童擁護施設で育った学生のための給付制の奨学金制度ができた。ある学生がその奨学金だけでは生活費が賄えないと言うので、他の奨学金を希望するかどうか確認したところ、機構の奨学金は希望しないという返答があった。理由を尋ねると、返還していく自信がないので貸与を受けるつもりがないということだった。こういった現状もあることを知っておいて頂きたい。

◎ 委員

似たような話だが、娘が母親から「奨学金を借りると結婚できなくなるかもしれないから、しっかりと考えなさい」と言われたケースもあると聞いている。皆が本当に必要な額だけを借りるように考えてくれれば良いし、そういった教育を高校生のうちから行う必要があると思う。

◎ 委員

事務局にて本日の意見を報告書に反映し、最終決定については委員長にご一任いただければと思うが、異論ないか。

◎ 委員一同

了解した。

(了)